



軽自動車税について



◎納期限内に納めましょう

平成25年度軽自動車税の納期限（口座振替日）は、**5月31日（金）**です。

納税通知書に記載されている最寄りの金融機関等（全国の主なコンビニエンスストアでも納付できます）にて納期限内に納めてください。また、今年度より関東地方および山梨県のゆうちょ銀行（郵便局）でも納付することができるようになりました。なお、納期限を過ぎてしまうと、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアでのご利用ができなくなってしまうので、ご注意ください。

また、口座振替での納付の方は、預金残高の確認をお願いします。

◎口座振替の方の車検用納税証明書の発送について

金融機関等の窓口で納付された方は、領収証書の右に車検用納税証明書が付いているので、車検を受ける場合はご利用ください。口座振替の方は、6月上旬に車検用納税証明書（領収書）を発送する予定です。

なお、口座振替の方で、車検用納税証明書（領収書）発送前に車検を受けられる場合は、振替記帳済みの預貯金通帳をお持ちになり、税務課または各支所地域課で納税証明書を申請してください。手数料は無料です。

◎減免手続について

軽自動車税は、心身に障害のある方や、その方のために使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により減免制度があります。なお、自動車税で、既に減免を受けている場合は対象となりません。

納期限の1週間前の**5月24日（金）**までに税務課または各支所地域課で申請してください。

詳しくは下記の税務課までお問い合わせください。

☆用意するもの

- ①減免申請書および調査書（税務課もしくは各支所地域課にあります）
- ②印鑑（認め印）
- ③障害者手帳
- ④平成25年度軽自動車税納税通知書
- ⑤運転免許証等の公的な身分証明書

.....【問合せ】税務課（内線112・113）.....

国道355号バイパスと「市道来栖本戸線」が開通しました。

国道355号笠間バイパスのJR水戸線跨線橋を含む680mと、合併支援道路「来栖本戸線」の来栖工区880mが、4月26日に開通しました。

当該区間は、来栖地内の国道355号バイパスと市道来栖飯合線との来栖交差点から、フルーツラインまでの区間です。

この道路の開通により、広域幹線道路のネットワークが図られ、交通利便性が一段と向上することが期待できます。

【問合せ】
建設課（内線504）

